

防犯情報



紛争確認通知

令和2年 管理番号 (ト) 第 767号

この度ご通知致しましたのはあなたが以前利用された運営会社から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出された事をご通知致します。

つきましては当センター担当職員にて確認させて頂きたい点がございます。個人情報保護に基づき原則としてご本人様からのご連絡をして頂きます様併せてお願い申し上げます。

尚、ご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料及び不動産財産の差押さえの対象となる事例がございますので御注意下さい。

※ 万が一身に覚えが無い場合早急にご連絡をお願いします

お問い合わせ窓口 9:00-18:00 (日・祝日を除く)

03-XXXXXXXXXX-XXXXXX

〒104-0053 東京都中央区晴海XXXXXXXXXX 第二ビルディング3F

消費者生活相談センター

8月中に県内で確認されています。
多数送付される可能性がありますので警戒が必要です。

これは詐欺の「ハガキ」です。
連絡してはいけません。



身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課